

出水中央こども園

1号認定・新2号認定・新3号認定・2号認定・3号認定 利用申込書・契約書及び同意書（ホームページ掲載）

社会福祉法人南嶺山福祉会 出水中央こども園（以下「甲」という。）と支給認定子ども及びその支給認定保護者（以下「乙」という。）は、乙が甲を利用することに関し、次のとおり契約を締結する。

- 1 甲は、乙に対して発行されている子ども・子育て支援新制度に基づく支給認定証の内容を確認した上で、教育・保育を乙に提供することとする。
- 2 乙は、甲が説明した、園の「運営規程」及び「重要事項説明書」の交付を園のホームページなどの電磁的方法でなされることについて同意する。
- 3 乙は、甲が説明した、園の「運営規程」及び「入園のしおり」に基づいた重要事項の内容について同意し、これらに定められた乙の義務（園の利用料の支払いを含む）を履行することとする。
- 4 この契約の有効期間及び利用希望日は、以下の通りとする。

令和 5 年 4 月 1 日 ~ 令和 10 年 3 月 31 日
利用希望日 月・火・水・木・金・土
利用希望時間 : から : まで

令和 5 年 3 月 31 日

(甲)

法人名 社会福祉法人 南嶺山福祉会 法人代表者名 理事長 萩嶺 善信

法人所在地 鹿児島県出水市西出水町367番地

園名 出水中央こども園 園長 萩嶺 晃信 ㊟

園の所在地 鹿児島県出水市西出水町1425番地

(乙)

園児名

保護者名 ㊟

保護者住所